

令和5年 5月 1日

日本粉末冶金工業会
会長 伊 井 浩 殿

大島総合法律事務所
弁護士 野 中 信 敬
同 安 田 修
同 辻 美 穂



監査結果に関する報告書

当職らは、日本粉末冶金工業会（以下「貴工業会」といいます。）が令和4年4月1日より令和5年3月31日迄の期間に運営・開催した常任理事会、各部会、各委員会に関し、「競争法コンプライアンス指針」（以下「本指針」といいます。）の遵守状況について、令和5年4月11日に監査を行いましたのでその結果について報告致します。

1 監査の方法

監査にあたり弁護士野中信敬は、同日、貴工業会事務室において常任理事会、各部会、各委員会の全議事録・参考資料を閲覧・検討し、必要に応じ上同日専務理事植月義夫氏及び貴工業会事務局総務・経理主査坂本季枝氏に対し質問し、回答を得る等し、必要な監査手続きを実施致しました。

2 監査の結果

監査の結果、貴工業会の委員会の会議は、議事録を監査した結果適切に運営されておりました。

議事録上においては会議の開始にあたりコンプライアンス指針に則り議事がなされることが明確に宣言され、また、会議の終了時点において、議事の内容が本指針に反していなかったことを確認しております。また、各議事録の内容を検討しても、会議自体本指針に則って会議運営がなされていると認められます。よって、各理事会、部会、委員会及び会議においてコンプライアンスに違反する重大な事実はないと判断致します。

また、令和4年4月1日より令和5年3月31日迄の期間において、当職らに対するコンプライアンスに関する通報は発生しておりません。

以上